# 救急救命士の再教育実施要領

秋田県MC協議会

# 1 目的

資格取得後の救急救命士が、病院実習や各種教育プログラムを通して、病院前救護 に必要な医学的知識と技能の維持に努め、資質の向上を図ることを目的としてこの要 領を定める。

## 2 対象者 救急救命士

## 3 再教育の重点項目

救急救命士は生命の危機的状況を来たす循環虚脱、呼吸不全に即座に対応できる能力を十分に身につけるとともに、医療施設における超急性期治療が施設・技術的に機能分化・重点化している疾患、並びに世界的に病院前救護の標準対応が示されている疾患については、短時間での病態把握と適切な処置ができる能力を養う必要がある。このことから、次に掲げる項目を中心として、再教育を実施する。

- (1) 病態 ・循環虚脱 ・呼吸不全
- (2) 疾患 ・急性冠症候群 ・脳卒中 ・重症喘息 ・アナフィラキシー
  - ·外傷、急性中毒 ·妊娠 ·溺水 ·電撃症、熱傷 ·低体温
  - ・ 小児の急性疾患

#### 4 再教育体制

救急救命士の再教育体制の整備は地域協議会の役割とし、3に示した項目を中心として、2年間で128時間以上の効果的な再教育を実施する。

なお、救急救命士の活動実績は経験年数や出動回数によって異なるため、個々の活動実績に応じた再教育がなされるよう留意して、以下により取り組む。

(1)活動内容の把握と目標設定

原則1時間を1ポイントとし、2年間で128ポイント以上を目標とするポイント制の導入により、個々の救急救命士の活動内容を把握する。

県MC協議会が推奨する再教育の具体的内容とそれぞれのポイント数については、 別表2のとおりとする。

また、個々の救急救命士の活動内容からそれぞれの課題を明らかにして、教育目標を設定する。その設定は、個人の判断、消防機関及び地域協議会長からの助言・指導の三要素から決定し、消防機関は所属の救急救命士が目標達成できるように努めることとする。

#### (2) 病院実習

病院実習は2年間で48時間(48ポイント)以上を実施する。

実習内容については、別添「救急救命士の再教育に係る病院実習の手引(秋田県MC版)」を基本とする。

## (3) 各種教育プログラム

日常的な教育体制として、個々の活動実績で不足している項目や、さらに自己研 鑽が必要と思われる項目について、下記の方法により80時間(80ポイント)を 限度に実施する。ただし、いずれも医師による医学的な裏付けが必要である。

なお、病院実習による再教育が可能であるならば、病院実習による履修を妨げる ものではない。

- ① 症例検討会
- ② 学術集会·研究会
- ③ 実践技能教育コース
- ④ 指導救命士による教育訓練
- ⑤ 教育指導
- ⑥ 論文執筆
- (7) 医療関係者救急車両同乗実習
- ⑧ その他の研修

# 5 記録・報告

- (1) 病院実習を修了した救急救命士は、実習の概要を「病院実習記録表(様式1)」 に記載し、研修病院の指導医師から助言・指導等を受けるものとする。
- (2) 救急救命士は病院実習や各種教育プログラムを修了するごとに、「再教育記録表 (様式2)」を作成するとともに、消防機関内では「再教育記録集計表(様式3)」で 各救急救命士の活動内容を把握するものとする。
- (3) 消防機関は、「生涯教育単位修得表(様式4)」により所属する各救急救命士の活動内容を地域協議会長へ報告し、必要な助言・指導を仰ぐものとする。

## 6 その他

- (1) この要領は、平成20年4月1日から施行する。
- (2) また、施行日と2年周期の更新時期の関係から、128時間の単位取得に支障がある場合には、別途個別に検討する。

# 附則

平成20年4月1日 施行

平成20年12月26日 一部改訂

平成24年3月16日 一部改訂

平成25年3月19日 一部改訂

平成26年3月6日 一部改訂

平成30年7月5日 一部改訂

平成30年9月26日 一部改訂

平成31年4月1日 一部改訂

令和元年7月11日 一部改訂

令和2年6月15日 一部改訂

令和2年8月7日 一部改訂

令和3年2月4日 一部改訂

令和4年3月8日 一部改訂

令和7年4月1日 一部改訂

令和7年9月8日 一部改訂

# 救急救命士の再教育に係る病院実習の手引き(秋田県MC版)

#### 1 目的

救急救命士の再教育に係る病院実習は、メディカルコントロールの一環として位置付け、地域協議会の助言及び支援のもと、

- (1) 生命の危機的状況を来たす循環虚脱、呼吸不全への即座の対応
- (2) 適切な搬送医療機関を選定するための的確な観察
- (3) 搬送途中の症状の著しい悪化防止と生命の危機回避ができる処置能力の向上を目的として実施する。

病院実習の具体的な項目については、別表1「病院実習の細目」のとおりとする。

# 2 実習場所及び対象者、インフォームドコンセント

本来、救急救命士の救急救命処置は「病院前」においてのみ実施することが許可されており、特に特定行為についてはその対象が「心肺機能停止状態の傷病者」に限定されているが、平成20年12月26日付け消防救第262号総務省消防庁救急企画室長通知及び平成20年12月26日付け医政指発第1226001号厚生労働省医政局指導課長通知により、別表1「病院実習の細目」のとおり実習場所と対象者を緩和する。

ただし、傷病者の権利と人権が守られるように、医学的な安全性及び倫理的問題 を踏まえて実習の大前提を以下のとおりとする。

- (1) 練習のための実習ではなく、一連の医療機関による医療提供の一環として実施されること
- (2) 実習で行う内容は全て病院の倫理委員会等で承認を得ること
- (3) インフォームドコンセント(IC) を確実に行うこと

I Cについては「医師、看護師による医療チームの一員として、救急救命士が診療を通して学習する事」を傷病者に事前に説明し、同意を得る必要がある。

院内掲示をもって可能としたもの以外については、救急救命士を伴い、担当医師 の指導と責任の下に、十分な説明を行ったうえで文書による同意を得ること。

# 3 実習の構成

具体的な実習内容は5つの大項目により構成する。(別表1「病院実習の細目」)

(1) 安全・清潔管理

医療機関内において、日常的に以下のことが具体的に実施できる能力を養う。

- ・傷病者の状況に応じた安全策を実施し、移動方法の選択ができる
- 移動に際しての注意点が分かり、チーム連携ができる
- ・清潔区域及び清潔に操作すべき事項が分かり、清潔操作ができる
- スタンダードプレコーションが分かり、救急救命処置に活かせる

#### (2) 基礎行為

医学的な病態把握の基礎となる行為であり、医学的に正確な手技と観察ができることを目標とする。

特に生命の危機状況にある傷病者において、迅速な重症度・緊急度評価と病態 把握ができるように正確な手技を身につける。

#### (3) 特定行為

救急救命士の日常活動が最も反映される救急処置室において、医師とともに蘇 生スタッフの一員として、一連の医療の一環として実施する。

なお、気管挿管に関しては以下のとおりとする。

#### 認定救命士

CPA患者を対象とし、救急室において実施可能。ICは院内掲示で可能。 指導医師は、日本麻酔科学会の認定医・専門医・指導医、日本救急医学会の 専門医・指導医、日本集中治療医学会の専門医のいずれかであること。

② 認定救命士以外の救命士 これまでどおり、病院実習(手術室)ガイドラインに基づき実施する。 よって、ICを得た患者を対象とし、手術室において実施する。ICは文書 が必要。指導医師は、常勤の日本麻酔科学会認定専門医であること。

## (4) 生命の危機的状況への対応能力

いかなる病態の傷病者への対応にも求められる、救急救命士には必須の最も重要な能力の一つである。

(5) 病院選定のための判断能力

傷病者を適切な医療機関に搬送する上で、最も重要な能力である。

#### 4 実習時間

本手引きを用いて実習内容を明確化、効率化すれば病院実習期間は1年当たり実質24時間(2年間で実質48時間)程度で修了可能と考えられるが、それ以上の 実習時間の必要性は、個別に救急救命士の活動実績により判断すること。

大項目	病院実習の細目				Concent(IC)のI	
				A:院内掲示です	可能 B:文書か	必要なもの
中人 注 <sup>注7</sup>	中长仁生	Ф3518 =r	~.A	10		
Ⅰ. 安全·清潔 管理	<u>実施行為</u> 患者の移動	実習場所	対象	IC	※不定は、	
官垤	清潔管理	不	定	Α	「医療機関	内において
	7月7年日生				「すべての	湯病者 ∤を
2. 基礎行為	実施行為	実習場所	対象	IC	対象として	
	血圧測定				の下で実施	i.
	聴診器の使用	不	定	Α		
	<u>輸液ルート作成</u> 補助・調節呼吸					
			人形			
	CPR	不定	CPA患者	Α		
	エアウェイの挿入	不		Α		
	喉頭鏡の使用(1)					
	口腔内吸引	不	定	Α		
	チューブを介した					
	気管吸引					
3. 特定行為	静脈路確保	不	 定			
	アドレナリン投与	救急室	CPA患者	Α		
	器具を用いた気道	救急室	CPA患者	Α		
	確保(含挿管)(2)	手術室	ICを得た患者	В	-	
	AEDの使用	不	正	Α		
4. 生命の危機	病態		具体的		L	IC
的状況への	循環虚脱	体		液補充 ·酸素投与	i	
対応能力	呼吸不全			量の軽減 ・体位管		А
± 0.1			W. 27 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11			
5. 病院選定の	疾患	1	必須他覚所見	#U#=	具体的処置	IC
ための判断 能力			低心拍出	血圧低下 末梢循環不全	<u> </u>	
HE \J		心不全		<u> </u>	補助呼吸	
		.011	鬱血	胸部聴診ラ音	体位管理	
			1	ピンクの泡沫状痰		
	急性冠症候群		心筋障害	ST異常	<b>」</b> /	1
				心室性不整脈	- /	
		心電図異常	伝導障害	上室性不整脈 房室プロック I 度	-	
			江等牌音	房室プロックⅡ度	┨ /	
				房室プロックⅢ度	1 /	
			顔面神経麻痺	末梢性との区別	1 /	
				テント上病変	] /	
		単症状	<b>単症状</b> 共同偏視	テント下病変	] /	
		未進水	W 21	視床病変	4 /	
	脳卒中		運動麻痺			
			<u>言語障害</u> 瞳孔不動		<i>Y</i>	
		脳圧亢進症状	激しい頭痛		体位管理	
		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	激しい嘔吐		過換気	
		髄膜刺激症状				Α
				呼気延長	++ D1 =====	
	자 교 사이 나 수	気管支狭窄	呼出障害	呼気のラ音	補助呼吸	
	致死的喘息 _		無気肺	肺胞呼吸音	体位管理 スクィーシ゛ンク゛	
		肺胞流入不全	<u>無</u> 気刷 気胸	の低下	1 0/1 / 27	
			反跳痛			1
	急性腹症	腹膜刺激症状	筋性防御		//	
			腸雑音消失	n声 <del>+</del>		
		浮腫	上気道閉塞	嗄声 呼気延長	補助呼吸	
		/ 作)理	粘膜部腫脹	アルル文	<del>                                     </del>	1
	アナフィラキシー	気管支狭窄	コロルスロアル土川ス			
		循環虚脱			体位管理	]
	 	旧场水型加				
		蕁麻疹				I
	低体温				保温	1
	溺水					
	溺水 電撃・熱傷				林温	
	溺水					
	溺水 電撃・熱傷 中毒				林/画	
	溺水 電撃·熱傷 中毒 小児科救急				見学・介助	В
	溺水 電撃·熱傷 中毒 小児科救急	蕁麻疹  分娩(3) その他産婦人				В
	溺水 電撃·熱傷 中毒 小児科救急 痙攣	蕁麻疹				В
	溺水 電撃·熱傷 中毒 小児科救急 痙攣	蕁麻疹				
	溺水 電撃·熱傷 中毒 小児科救急 痙攣 産婦人科救急	蕁麻疹				В
	溺水 電撃·熱傷 中毒 小児科救急 痙攣	夢麻疹         分娩(3)         その他産婦人         カレイルチェスト         皮下気腫         脊髄損傷	小〉タンホ。ナーテ			
	溺水 電撃·熱傷 中毒 小児科救急 痙攣 産婦人科救急	蕁麻疹	心空ホナーデ	患側鼓音		

# 県MC協議会が推奨する再教育の具体的内容とポイント数

《詳解》

内容	単 位	ポイント	備考
	1時間	1	
就業中再教育病院実習 (1)	気管挿管認定のための病院実習	加算1症例 1ポイント	2年間で48ポイント以上
	薬剤股与認定のための病院実習	加算 10	必須
	ワークステーション方式の研修	8	
	対面参加	2	
症例検討会 (2)	座長・発表で参加	8	
	Web参加	1	
	対面参加(全国)	6	
	座長・発表で参加 (全国)	2 4	
	対面参加(地方会)	4	
学術集会・研究会 (3)	座長・発表で参加 (地方会)	1 6	
	対面参加(県内)	2	
	座長・発表で参加 (県内)	8	
	Web参加	1	
実践技能教育コース (4)	参加のみ	別表3を参照	
天成以肥秋月ユーハ (4)	講師として参加	が扱いで参照	
	対面参加(3時間以上)	2	
   指導救命士による教育訓練(5)	Web参加	1	別表5参照
11年7次的工による教育的個人(0)	実技参加者	2 0	(年間20ポイント上限)
	指導者	2 0	
教育指導 (6)	1時間	1	
   論文執筆 (7)	共 著	5	
·····································	筆 頭	1 5	
地域MC検証会	対面参加	2	
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	Web参加	1	
	ĸ急救命±養城所專門教育 (8)	1 6	
その他の研修	薬剤股与追加講習(9)	1 6	
	ビデオヤ候頭鏡追加講習	5	
	その他県MC会長が認める講習会等	別表4を参照	

(1) 1時間につき1ポイントを基本とする。

「気管挿管認定のための病院実習」については1症例1ポイント、「薬剤投与認定のための病院実習」は、修了すると10ポイントをそれぞれ加算する。

「ワークステーション方式の研修」は8ポイント/回としてカウントする。

- (2) 症例検討会とは、医療機関などが行うもので、医師が参加し、助言・指導の受けられるものをいう。消防署内で 医師の参加なしで行うものはカウントしないものとする。
- (3) 学術集会・研究会とは、秋田県教急医療研究会、教急隊員セミナー、全国教急隊員シンポジウム、日本臨床教急 医学会等が主催する各種学会・シンポジウムなどへの参加、発表をいう。
- (4) 実践技能教育とは、標準化されたガイドラインを用い、技能修得と知識の整理を目的に人形や模擬傷病者を使って実施されるシミュレーション学習法である。
- (5) 指導救命士による教育訓練とは、県MC協議会にて承認されたものをいう(別表5参照)。
- (6) 教育指導とは、救急救命士養成課程、救急標準課程、その他救急に関する研修会等の講師をいい、あくまでも救 急隊員等を対象とする。
- (7) 論文執筆については、主として、救急に関する医学誌や救急関係雑誌への投稿を指す。
- (8) 救急救命士養成専門教育は、救急救命財団、消防大学校における教育をいい、県消防学校は含まない。
- (9) 薬剤投与追加講習とは、県が実施する薬剤投与講習(心臓機能停止状態の重度傷病者に対する薬剤の投与)及び 追加処置認定講習(心肺機能停止状態でない重度傷病者に対する乳酸リンゲル液を用いた静脈路確保及び輸液並び にブドウ糖の投与)をいう。
- (10) Web 参加については、テストの実施やレポートの提出等により、所属する消防本部が受講の効果を認めた場合には対面参加と同様のポイントを付与できるものとする。

# 別表3

# 県MC協議会が受講を推奨する心肺蘇生等に関する教育プログラム

		ポイ	ント			
	各教育コース	名称	概要	実施機関	一般受講	指導参加
		BLS	一次救命処置	AHAアメリカ心臓協会 日本救急医学会	1 0	1 5
	救命処置	ACLS	二次救命処置	AHAアメリカ心臓協会	2 4	_
		ICLS	一次救命処置 二次救命処置	日本救急医学会	1 4	2 0
		HP-CPR	一次救命処置	GRA Japan Chapter	6	1 2
		NCPR	新生児救命処置	日本周産期・新生児医学 会	6	1 0
	小児・新生児	PALS	小児二次救命処置	AHAアメリカ心臓協会	2 6	_
		PEARS	重病・重傷の小児対応	AHAアメリカ心臓協会	1 2	_
	妊娠(産科・	BLSO	分娩に係る処置	NPO法人周生期医療支 援機構	1 2	_
	周産期)	J-MELS	母体救命処置	日本母体救命システム 普及協議会	6	1 2
	外傷	JPTEC	病院前外傷救護	日本救急医学会	1 2	2 0
	クト 1房	ITLS	病院前外傷救護	アメリカ救急医学会	1 2	2 0
		PSLS*	脳卒中病院前救護	PSLS委員会	6	1 2
	脳卒中	ISLS	脳卒中病院後初期診療		6	1 2
		ENLS	脳卒中		1 2	2 0

	ポイ	ント			
各教育コース	名称	概要	実施機関	一般受講	指導参加
熱傷	PBEC	熱傷傷病処置		1 0	1 5
意識障害	PCEC <b></b>	意識障害病院前救護	日本臨床救急医学会	6	1 2
精神	PEEC	精神疾患初期診療		8	1 5
緊急度判定	JTAS	緊急度判定		6	
	PEMEC	病院前疾病傷病対応	日本臨床救急医学会	1 0	1 5
心肺停止 前処置	POT	心肺機能停止前対応	日本臨床救急医学会	1 0	_
	PROST	心肺機能停止前対応	レールダルメディカル	6	_
《字・テゥ即声	MCLS	災害医療・多数傷病者 対応	日本災害医学会	1 2	2 0
災害・テロ関連	MCLS CBRNE	テロ、特殊災害の救命 対応	日本災害医学会	6	1 2

<sup>※</sup>PSLSとPCECを同時に受講した場合は一般受講6ポイント、指導参加12ポイントとする。

## 《詳解》

・各講習の取得ポイントは、1講習につき最大40ポイントを限度とする。

# 別表4

# 県MC協議会長が認める講習会等

			•		•	
名称	概要	実施機関	ポイ	ント	要件	会長認定日
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	1945年	大旭队内	一般受講	指導参加	女口	五尺贮灶口
ターニケット 実施の講習	止血処置対応	県MC協議会、 地域MC協議会、 各消防		8	医師の指導による	令和元年7月11日
中堅救命士への研修	座学、実技 (資格取得後 5年目対象)	県MC協議会 (県消防学校の 特別教育にて実施)	2 4	(4時間まで) 6 (4時間以上) 1 2	医師の指導による	令和2年2月12日
通信指令員教育研修会	座学、訓練	県、県MC協議会	1 0	6	医師、専門講 師の指導に よる	令和3年2月4日
脳神経セミナー	座学 (WEB)	秋田大学医学部	3	_	医師の指導による	令和3年2月4日
指導者向け 講習会	座学	県MC協議会	5	_	医師、専門講 師の指導に よる	令和4年3月8日
専門的特化 した講習会 (周産期)	座学、実技	県MC協議会、 地域MC協議会、 各消防	3	_	医師、専門講 師の指導に よる	令和4年3月8日
消防本部で 行う教育訓 練等(実施要 領は別紙を 参照)	座学・訓練	各消防本部	1時間ご と1P(1 テーマ上 限3回)	1時間ご と2P(1 テーマ上 限3回)	地域協議会 会長から承 認を受けた もの	令和7年9月8日

# 県MC協議会長が認める指導救命士による教育訓練等

名称	概要	指導救命士所属	会長認定日
秋田周辺地域救命 救急技術訓練大会	・特定行為の優先順位を想定した、適切な 現場活動の訓練 ・県MCプロトコルに基づいた処置の実施 ・家族及び関係者への対応	秋田市消防本部 五城目町消防本部 男鹿地区消防一部事務組合消防本部 湖東地区消防本部	平成 30 年 9 月 26 日
県南地域救命救急 技術訓練大会	・特定行為の優先順位を想定した、適切な 現場活動の訓練 ・県MCプロトコルに基づいた処置の実施 ・家族及び関係者への対応	横手市消防本部 由利本荘市消防本部 にかほ市消防本部 湯沢雄勝広域市町村圏組合消防本部 大曲仙北広域市町村圏組合消防本部	令和2年6月15日
県北地域救命救急 技術訓練大会	・特定行為の優先順位を想定した、適切な現場活動の訓練 ・県MCプロトコルに基づいた処置の実施・家族及び関係者への対応	鹿角広域行政組合消防本部 大館市消防本部 北秋田市消防本部 能代山本広域市町村圏組合消防本部	令和3年2月4日

#### 《詳解》

県MC協議会長が認める指導救命士が主体とする教育訓練として、次の手順により県MC協議会長から承認手続きをとること。

- (1)複数の消防本部の指導救命士による企画立案で、教育訓練内容は別添、指導救命士による教育訓練実施要綱によるものとすること。
- (2) 承認申請手続きとして、申請様式(様式5) と企画書(様式6) を作成し、地域MC協議会長あてに提出する。
- (3) 企画立案について地域MC協議会にて審査を受け、地域MC協議会長からの承認を得ること。
- (4) 地域MC協議会長から企画の承認を受けた後、地域MC協議会委員の医師等の立会の下で教育訓練を開催し、訓練の質についての承認を得ること。
- (5) 医師の立会で認められた教育訓練について、県MC協議会事務局に(様式8)を用いて申請し、県MC協議会長から認定を得ること。

#### 指導救命士による教育研修実施要領

#### 1 目的

救急現場活動を適切に行うために必要な教育、訓練について、秋田県MC協議会長が認める指導 救命士が現場活動に即した教育、訓練を主体的に実施することにより、救急業務のさらなる質の向 上に資することを目的とする。

#### 2 実施手順

県MC協議会長が認める指導救命士が主体とする教育訓練として、次の手順により承認手続きを とるものとする。

- (1) 複数の消防本部の指導救命士は、協議の上、申請様式(様式5)と企画書(様式6)を作成し、開催地の地域MC協議会長へ提出し審査を受ける。
- (2) 地域MC協議会長から承認を受けたのち、地域MC協議会委員の医師等の立会いの下で教育 訓練等を開催し、訓練の質についての承認を受ける。
- (3) 医師の立会いで認められた教育訓練について、県MC協議会事務局に(様式8)を用いて申請し、県MC会長から認定を得る。

#### 3 教育責任者等の配置

- (1) 研修会の開催ごとに教育責任者と教育管理者を定める。
- (2) 教育責任者は、開催地消防本部の消防司令以上の階級にある救急救命士があたり、研修会を 統括するものとする。
- (3) 教育管理者は、教育研修の企画立案をした指導救命士があたり、当該教育研修の中心的役割を担うものとする。

#### 4 教育訓練の対象とすべき研修項目等

		1	状況観察、初期評価
	観	2	血圧
		3	血中酸素飽和度
	察	4	心電図
		5	口腔内清拭・吸引・咽頭異物除去
		6	用手気道確保
_	応	7	経鼻エアウェイ
手	<i>b</i>	8	経口エアウェイ
技	急	9	BVM による人工呼吸・胸骨圧迫
1X	処	10	除細動
的	χĿ	11	酸素投与
-	置	12	止血
教	旦	13	被覆・固定
		14	体位管理
育		15	喉頭展開・異物除去
		16	自動心臓マッサージ器
項		17	器具気道確保(LM等)
	特	18	気管挿管

_		
	定	19 静脈路確保・薬剤投与
目	行	20 血糖測定とブドウ糖溶液投与
	為	21 心肺機能停止前の静脈路確保と輸液
	新	22   救急資器材の取り扱い
	任	23   各種搬送法
	隊	24   感染防止と消毒
	員	25
小	小	内因性想定訓練(緊急度・重症度判断含む)
隊	隊	外因性想定訓練(緊急度・重症度判断含む)
教	訓	他隊連携訓練(多数傷病者・火災・救助・PA等)
育	練	その他(各消防本部で必要と認める教育訓練)
		各種プロトコル
		感染防止研修
共	共	安全管理・危機管理研修
		接遇・倫理
	通	緊急度・重症度判断研修
通		救急関係法規
	項	救急活動事例・症例研究会等
711	_	メディカルコントロール体制研修
研	目	災害時における医療機関との相互連携研修
		傷病者の搬送および受入れの実施に関する基準研修
修		通信指令員の救急教育
115		総合シミュレーション
		その他消防本部で必要と認める研修
	隊	病院交渉(病院選定、医師引継ぎ等)研修
		現場観察・判断・処置研修
	長	現場指揮・統制(隊員管理)研修

本教育訓練項目はミニアム・リクワイアメント(必要最小限の教育内容)として示す。よって、本教育訓練 以外に必要と認めるカリキュラムを追加することを妨げるものではなく、各地域の実情に応じて追加して実施 することは可能である。

## 5 教育訓練環境

- (1) 教育訓練に適した施設、実施場所を設定すること
- (2) 指導内容に適した資器材、指導者数を確保すること
- (3) 参加人数を把握し、指導内容に適した教育訓練時間を確保すること

#### 6 教育訓練個人記録表

教育訓練に参加した救急救命士は、自らの目標や研修内容、振り返りや指導者からのフィード バックなどの教育訓練個人記録(様式7)を作成し、教育管理者から確認を得たのち再教育のポイントとして認定する。

#### 7 その他

- (1) 教育研修の審査等にあたり、費用負担が発生する場合は、原則として開催地消防本部が負担する。
- (2) Off-JT として参加する場合においても、各消防本部の協力やフィードバックが受けられるよう予め承認を得ておくこと。

#### 《補足》

#### ○地域MC協議会で審査するにあたって

指導救命士が主体とする教育訓練として、消防本部の規模や体制等にかかわらず、県内で一定の質が担保された教育 訓練するため、「方向性」とともに「教育目標」を設定して、目標に向かって取り組む救命士自らの立ち位置や到達点 等を明らかにすることを目標とした「基礎的能力向上の教育」内容の訓練であるかを審査する。

「基礎的能力向上の教育」の判断基準として、次の(1)  $\sim$  (4) で各いずれかに該当する研修 内容であるかを確認し、3時間以上とした研修訓練内容とすること。

受講者が自ら教育が身についたかを確認し、必要に応じて指導者によりフィードバックできる教育訓練であることを求める。

#### 1) 『技 術』

- ・プロトコルに沿った基本的技術を実戦できる訓練
- ・技術の共有化を図る

#### 2) 『知 識』

- ・基本的な知識を用いて業務を実戦できる内容
- ・知識とともに、自らの経験に基づいた業務が実戦できる内容

#### 3) 『教育・指導』

- ・指導を通して理解を深め、問題意識を持たせる
- ・実戦に生かせる内容

#### 4) 『連 携』

・あらゆる救急業務を想定し、その関係する各機関との連携を図った内容

# 就業中再教育病院実習記録表

病院

氏	名					生年月日		年	月	日 日
実施時間	<ul><li>場所</li></ul>		年	月	日	<u></u> 時 ∼	_ <u> </u> 時	(救急外来	<ul><li>手術:</li></ul>	場)
			年	月	日	<b>時~</b>	時	(救急外来	<ul><li>手術:</li></ul>	場)
			年	月	日	時 ~	時	(救急外来	<ul><li>手術:</li></ul>	場)
			年	月	日	時 ~	時	(救急外来	<ul><li>手術:</li></ul>	場)
			年	月	日	時 ~	時	(救急外来	• 手術:	場)
総時間数		合	計		時間					
実習概要										
本人コメン	ント									
指導医師意	意見									

救急救命士の就業中再教育病院実習において、上記のとおり実施したことを証明する。

実習担当管理責任者

印

## 救急救命士再教育記録表

令和 年度

11 1	1						
	内 容	名 称	実施期日	場所	コース	参加状況	備考
例	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							

## 記入要領

- (1) 就業中再教育病院実習、症例検討会、学術集会・研究会、実践技能教育コース、教育指導、 論文執筆、その他の研修に分けて記入する。
- (2) 症例検討会や学術集会などの名称や実施医療機関名等を記入する。
- (3) 再教育の実施期間や実施日を記入する。
- (4) 受講場所などを記入する。
- (5) 実践技能教育コースでは名称を記入する。
- (6) 「座長・発表」か「参加のみ」か、「受講」のみか「講師」としてかを記入する。
- (7) 救急救命士教育等記録集計表に記入する際に必要となる事項を記入する。
  - ※ なお、参加証・領収書等についても添付し保管するものとする。

# 救急救命士再教育等記録集計表

令和	年度	(	)消防本部	救急救命士名

## 再教育記録集計表

実習内容	単 位	ポイント	取得ポイ	イント数	備	考
	1時間	1				
就業中再教育病院実習	気管挿管のための病院実習	加算 1症例1ポイント			2年間で4	8ポイント以
机未中丹教育州院关白	薬剤投与のための病院実習	加算 10			上必須	
	ワークステーション方式の研修	8				
	参加のみ	2				
症例検討会	座長・発表	8				
	Web参加	1				
	対面参加 (全国)	6				
	座長・発表で参加 (全国)	24				
	対面参加(地方会)	4				
学術集会・研究会	座長・発表で参加 (地方会)	16				
	対面参加(県内)	2				
	座長・発表で参加 (県内)	8				
	Web参加	1				
実践技能教育コース	参加のみ	別表3を参照				
大成以肥狄自コース	講師として参加	別扱いで参照				
	対面参加(3時間以上)	2				
  指導救命士による教育訓練	Web参加	1				
旧等外明工による教育訓練	実技参加者	20				
	指導者	20				
教育指導	1時間	1				
論文執筆	共 著	5				
m 人 が 丰	筆頭	15				
地域MC検証会	対面参加	2				
地域WO快ա云	Web参加	1				
	救急救命士養成所専門教育	16	-			
その他の研修	薬剤投与追加講習	16				
くったのくともにある。	ビデオ喉頭鏡追加講習	5				
	その他県MC会長が認める講習会等	別表4を参照				
総取	得 ポ イ ン ト	数				ポイント

※Web参加については、テストの実施やレポートの提出等により、所属する消防本部が受講の効果を認めた場合には対面参加と同様のポイントを付与できるものとする。

## 業務活動(除細動・特定行為)実施記録の集計

	処	置の種別	総実施回数	総補助回数	備	考
包括的	的指示下の除細菌	動				
		気管挿管				
定	気道確保	ラリンゲアルマスク				
		その他(				
行	行が静脈路の確保・輸液					
	薬剤投与					
C P /	CPA搬送数					

確認者職・氏名
印

# 消防本部名

# 救急救命士再教育単位修得表

令和 年度

上段: 年度 下段: 年度

業務活動記録 生涯教育単位取得表 実践 指導 救命 気道確保 症例検討な 地域MC検証会 学術 その他の研修 薬剤 教育指導 取得単位 除細動 輸液 技能教育と 集会 気管 その他 投与 院実習 LM 項目 論 文 挿管 よる育練 研究  $\neg$ 補助 実施 補 助 補 助 実 施 補 助 実 補 助 実 施 補 助 実 施 実 施 会 会 ス 計 合計 氏 名

申請様式1 (様式5)

指導救命士会·文書番号 令和 年 月 日

秋田県MC協議会○○○○地域協議会長様

秋田県指導救命士会長 (公印省略)

指導救命士による教育訓練等の実施について(申請)

秋田県MC協議会救急救命士の再教育実施要領の4に基づき、指導救命士による教育 訓練を実施したいため、次の教育訓練について地域協議会において審査及び承認される よう申請します。

# 【教育訓練指導者】

○○消防本部	指導救命士	$\bigcirc\bigcirc$	00
○○消防本部	指導救命士	$\bigcirc\bigcirc$	$\bigcirc\bigcirc$
○○消防未部	<b>指道</b>	$\bigcirc\bigcirc$	$\bigcirc\bigcirc$

# (添付図書)

・教育研修企画書(様式6)

# 教育研修企画書

秋田県MC協	議会
	地域MC協議会長

教育責任者	
教育管理者	
(指導救命士)	

様

研修日時	令和	年	月	日 (	)	:	~	:	(計	時間)
研 修 名										
研修場所										
外部講師の有無 (医師以外)	有 · 講師	無職・氏	名	(					)	
参 加 者			消 消	防本部 防本部 防本部 防本部		名( <sup>5</sup> 名( <sup>5</sup>	うち救急 うち救急	救命士 救命士 急救命士 救命士	名) 名) 名) 名)	
目標										
内 容 (タイムテーブル)										

必要により資料等を添付すること。

本教育研修は、秋田県MC協議会「救急救命士の再教育実施要領」に基づく、指導救命士による教育訓練に適合するものと判断します。

(指示・条件等)			

# 教育訓練個人記録票

所属消防本部	
救急救命士名	

研修日時	令和	年	月	日 (	)	:	~	:	(計	時間)
研 修 名										
研修場所										
内容										
	◎本研修	で目標と	して取り	組んだこと、	、又達成	できたこ	と、でき	なかった	こと等を記入	
目標と成果										
			目標	達成率自己	評価	0%	-	50%	-	100%
フィードバック	◎指導助	言を受け	たこと、・	ディスカッ	ションで	指摘があ	ったこと	などがあ	れば記入	
所 感										

令和 年 月 日

教育管理者		消防本部	
	階級		
	氏 名		臼

申請様式2 (様式8)

文書記号・文書番号 令和 年 月 日

秋田県MC協議会県協議会長様

秋田県MC協議会○○地域協議会長

指導救命士による教育訓練等の認定について(申請)

秋田県MC協議会救急救命士の再教育実施要領の4について、指導救命士による教育研修実施要領に基づき、地域協議会において次の教育訓練を承認しましたので、認定されるよう申請します。

# (添付図書)

- ・指導救命士会からの申請書(様式5)
- ·教育研修企画書(様式6)
- ·教育訓練個人記録票(様式7)

#### 消防本部で行う教育訓練等実施要領

## 1 目的

救急現場活動を適切に行うために必要な教育、訓練について、消防本部内において、 積極的かつ実効性のある現場活動に即した教育、訓練を実施することにより、救急業 務のさらなる質の向上に資することを目的とする。

## 2 実施手順

県MC協議会長が認める講習会等として、次の手順により県MC協議会長へ実施について報告するものとする。

- (1) 消防本部での教育訓練等の実施について、教育研修計画書(様式9)を作成し、 地域MC協議会長へ提出し承認を受ける。
- (2) 教育訓練実施後は、教育研修計画書(様式 9) 実施報告書(様式 1 0) を県MC 協議会事務局に報告する。

#### 3 教育訓練等の計画

- (1) 教育訓練等については、実施内容毎に地域MC協議会長の承認を受けること。
- (2) 教育訓練等企画立案と指導は指導救命士が行い、研修会を統括するものとする。
- (3) 統括する指導救命士は、必要に応じ地域MC協議会医師からの指導・助言を仰ぐものとする。

# 教育研修計画書

教育担当者

秋田県MC協議会

○○地域協議会長	様	(指導救命士)			
研修日時	令和 年 月	日()	: ~ :	(計	時間)
研 修 名					
研修場所					
外部講師の有無 (医師以外)	有 · 無 講師 職·氏名	(		)	
参 加 者	名(	うち救急救命士	名)		
目標					
内容					
(タイムテーブル)			必要により資	料等を添付するこ	と。

本教育研修は、秋田県MC協議会「救急救命士の再教育実施要領」に基づく、消防本部で行う教育訓練等に適合するものと判断します。

署 名

教育訓練内容	階 級	氏 名	実施日時①	実施日時②	実施日時③	実施日時④	実施日時⑤	合計ポイント